

# 女性アスリート支援費交付要項

## 1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県女子競技力の向上を図る。

## 2 補助対象

### (1) ママさんアスリート環境整備支援

- ・ 国民体育大会等で活躍が期待される女性のアスリートや指導者で、遠征・合宿等の参加に際し保育等の支援を必要とするもの

### (2) 女性アスリート強化指定選手支援

- ・ 国民体育大会等で入賞に期待がかかる女性アスリート

### (3) 女性アスリートトレーニング・コンディショニング支援

- ・ 女性特有の課題を解決するために、遠征・合同練習へドクターやトレーナーの派遣等を必要とする国体チーム

## 3 支援費

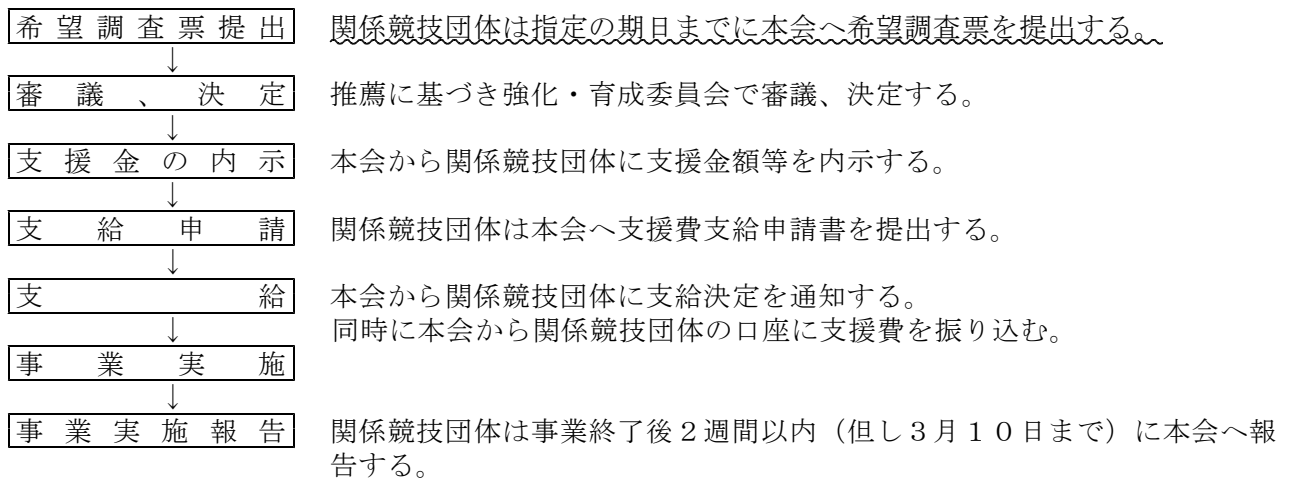
活動状況を考慮して、年度間1回、別に定める基準により補助する。

## 4 補助対象経費（詳細は別表参照）

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 交通費    | 選手、指導者の旅費                           |
| (2) 宿泊費    | 選手、指導者の宿泊費（県内外一泊9,800円（税込）以内を原則とする） |
| (3) 使用料賃借料 | 会場使用料等                              |
| (4) 報償費    | 保育・講師等に係る経費                         |
| (5) 需用費    | 競技用消耗品費等                            |

## 5 関係団体の希望調査票に基づき強化・育成委員会で決定する。

## 6 事務手続き



## 7 支援金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

## 8 この要項は、平成29年4月1日から施行する。

平成31年4月1日一部改正

令和2年4月1日一部改正

令和4年4月1日一部改正